

九州広域行政機構（仮称）に関する動き

平成22年 6月22日 「地域主権戦略大綱」（閣議決定）

- ・「国の出先機関の原則廃止」を明記

平成22年10月18日 九州広域行政機構（仮称）の構想を発表

（第135回 九州地方知事会議 [柳川市]）

- ・国の出先機関の事務・権限・人員・財源等を「丸ごと」受入れ

平成22年12月28日 「アクション・プラン」閣議決定

- ・平成24年通常国会に法案提出、平成26年度中の移譲を目指す

平成23年2月17日 第1回 アクション・プラン推進委員会

- ・九州地方知事会長が「広域行政機構（仮称）の骨子（案）」を説明

平成23年5月26日 国の出先機関の移譲対対象絞り込みを発表

- ・九州地方知事会として、①経済産業局 ②地方整備局 ③地方環境事務所の3機関の先行移譲について、国と協議する旨を表明

平成23年7月1日 第2回 アクション・プラン推進委員会

- ・内閣府が「国の出先機関移譲に関する特例制度の骨子（素案）〈未定稿〉」を説明
- ・九州地方知事会長からは「広域行政機構法（仮称）骨子（案）のポイント」として、九州の考え方を改めて説明

平成23年10月7日 第3回 アクション・プラン推進委員会

- ・内閣府が「広域的实施体制の基本的枠組みに係る検討課題」を説明
- ・九州地方知事会長からは、これまでの取組経緯や九州広域行政機構（仮称）の考え方などを改めて説明（野田内閣発足後、初の会合）

平成23年10月21日 「検討課題」に対する九州地方知事会の考え方を川端内閣府特命担当大臣（地域主権推進）へ提出

平成23年12月9日 民主党「地域主権調査会」

- ・九州地方知事会長が九州広域行政機構（仮称）の考え方を説明

平成23年12月19日 第4回 アクション・プラン推進委員会

- ・内閣府が「広域的实施体制の枠組み（方向性）（案）」を説明
- ・九州地方知事会長からは、本「枠組み（案）」に対する九州の考え方を説明

平成23年12月26日 地域主権戦略会議（第15回）

- ・「広域的实施体制の枠組み（方向性）」を了承

平成24年2月9日 第5回 アクション・プラン推進委員会

- ・九州地方知事会長から、個別の事務・権限の移譲の検討に係る「当てはめ案」（各省回答）に対する九州の考え方を説明

平成24年2月16日 九州地方知事会と九州市長会との意見交換会（福岡市）

- ・九州広域行政機構（仮称）や九州市長会が提案する「九州府構想」等について意見交換
- ・事務レベルの「協議の場」を設置し、市町村が心配する課題等について具体的な検討を進めることを決定

平成24年3月16日 第6回 アクション・プラン推進委員会

- ・内閣府が「国の出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲に係る特例制度（基本構成案）」を説明

平成24年4月12日 臨時 九州地方知事会議（福岡市）

- ・決議文「九州広域行政機構（仮称）の設立を目指して」を取りまとめ

平成24年 4月16日

**九州地区町村会長会が「国の出先機関改革に関する緊急意見」を取りまとめ
（H24.4.16 九州地区町村会長会 会合（熊本市））**

- ・「道州制など新たな地方制度にまで影響を及ぼすことがないように検討するとともに、日々住民と向き合い、地域の実情に精通し、住民の安全安心に全力を傾注している市町村の意見を十分に踏まえ、拙速に進められることがないように強く求める」

平成24年 4月24日 第7回 アクション・プラン推進委員会

- ・内閣府が「国の出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲に係る特例制度（基本構成案）」を説明

※全国市長会（岡山県 新見市長）、全国町村会（新潟県 聖籠町長）、四国地方知事会 も参加

平成24年 4月27日 地域主権戦略会議（第16回）

- ・「国の出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲に係る特例制度（基本構成案）」を了承

平成24年 4月27日 「九州3政令指定都市市長会合」（福岡市）

「共同コメント」（抜粋）

3 九州広域行政機構（仮称）への対応について

国の出先機関の受け皿として、九州地方知事会が検討している「九州広域行政機構」については、

① 機構の事務・権限の範囲を定めるに当たっては、「基礎自治体優先の原則」に基づき、指定都市やその他の市町村の事務・権限が縮小しないかどうか

② 九州市長会が実現を目指す「九州府」との関係をどう位置づけるか

といった点に十分留意しながら、政令指定都市として、また九州内の基礎自治体としての立場から参画に向けて3政令指定都市が協調して九州地方知事会と協議を進めていくことを合意しました。

平成24年 5月16日 「第8回 アクション・プラン推進委員会」

参考1

- ・内閣府が「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案（仮称）（骨子）」を説明 **資料1-2**

- ・九州地方知事会長が本「法案骨子」に対する意見を資料として提出

参考2

平成24年 5月17日

「九州各県議会議長会と九州地方知事会との意見交換会」（大分市）

参考3

平成24年 5月31日 「九州市長会との事務レベルの協議の場」（福岡市）

参考4

平成24年 6月 8日 「第9回 アクション・プラン推進委員会」